

会長あいさつ

全日本中学校長会長 大江近

本日は第二回全日中理事会にご参集を賜りありがとうございます。全日本中学校長会は、新しい組織で順調にスタート致しました。各会員の皆様の知恵とお力と勇気を拝借し、理論も実践もある実践的専門家集団として学校からの教育改革を目指したいと考えております。どうかよろしく願いをいたします。

特に今年度は「東日本大震災からの復興支援」「学習指導要領全面実施に向けての取組」「全日中教育ビジョン3年目としての実践と検証」が重点課題であります。

東日本大震災からの復興支援につきましては、全日中としてどのような支援が出来るのか、どのようなことが学びとれるのかということです。

また来年度の学習指導要領全面実施に向けての取組につきましては、「枠組み」「内容」を変えらるとともに「授業」を変えらるという実践です。内容を変えて授業が変わらずでは、新学習指導要領の趣旨と徹底とはいえません。授業内容の改善に向けて情報交換や相互視察などを通して積極的な取り組みをすすめていきたいと思ひます。

また、私は5月に開催された総会において、「教育改革を目指す全日中」と申し上げました。私は学校の教育実践に基づく学校からの教育改革を目指したいと思ひます。その礎となるのが「全日中教育ビジョン」の10の提言です。

全日中は「やるべきことをやり言うべきことは言う」ことが鉄則ですから、学校としてやるべきことは「全日中教育ビジョン」に基づく実践であり、学校の課題改善のために必要なことはすみやかに要望していきたいと思ひております。

東日本大震災からの復興、全国学力学習状況調査の取り扱い、中央教育審議会での意見表明、全日中教育ビジョンに基づく実践、学習指導、健全育成、進路指導における取組、学校と地域の連携など課題は山積してあります。

今だから、全日中としての組織を活用したい、今、全日中がやらずしていつやるのか、全日中の組織が問われているのだ、そのような思ひで一杯でございます。

各地区の研究大会等に参加をさせていただきました。6月22日には中国・四国地区中学校長研究会鳥取大会、6月24日には東北地区中学校長会副会長会、7月7日には東海北陸中学校長会研究協議会に参加をさせていただきました。各地区・各県の会長をはじめ役員の皆様に本当にお世話になりました。

6月16日に開催された近畿地区中学校長会和歌山大会につきましては、私自身の学校が修学旅行ということで久保田予算対策部長に参加を御願ひ致しました。いろいろとご配慮を賜りましたことについて併せて感謝を申し上げます。

全日本中学校長会は8人の副会長・常任理事、3人の会計監査、49名の理事、108名の幹事の校長先生方そして4名の本部事務局スタッフ及び各県の事務局スタッフにより運営する極めて大規模で広範囲な組織であります。それぞれの校長先生方は全日中業務以外に各地区における校長会や研究会の運営、文部科学省をはじめとする行政機関が主催する各委嘱委員会の委員にもなられている方々がほとんどであります。

このような組織役員により、これまで学校教育に関する全国の課題を収集・整理・分析し学校教育の充実のために積極的にご努力を頂いてまいりました。それらの資料を根拠として文部科学省をはじめとする行政機関に要望や陳情を行ってまいりました。

まさに、全日中が義務教育の仕上げを担当する国内で最大・最高の実践的専門家集団としての力を

発揮し多くの実績を積み上げてきたのであります。

理事会は総会に次ぐ審議機関であります。議題も多く議事進行にもご協力を頂きながら、肝心のポイントについては腹を割って意見交換をし、決定したら達成にむけての協議を深めるなどメリハリのきいた理事会となるよう、皆様の知恵と力を拝借したいと思います。

それでは、本年の前半の状況について報告をさせていただきます。

1 東日本大震災対策について

まず、東日本大震災対策についてです。

震災直後の3月23日に東日本大震災支援委員会を立ち上げるとともに、被害が甚大な東北・関東の6県の校長会に対して特別会計から見舞金を拠出したところです。

支援委員会は岡田総務部長に企画をして頂き、細谷総務副部長を委員長とし各部の副部長を委員としてお願いをし、具体的支援策について検討して頂きました。5月の総会におけるアピール文をはじめ今後の方向についての理事会提案資料も作成して頂きました。

7月1日、2日に岡田総務部長、細谷支援委員会委員長、青柳事務局長とともに、岩手県、宮城県、福島県の3県を訪問させて頂きました。玉川先生、高橋先生、鈴木先生には本当にお世話になりました。視察の状況については7月4日の部長会において報告・協議を致しました。さらに文部科学省にも資料提供をし、直接出向いて説明をするとともに国による財政支出の必要性を述べてまいりました。その際に、教育課程の実施について学習指導要領や3月25日付の通知文に示した災害時における弾力的実施について、その方針に変わりがないことを確認してまいりました。

3県の事情はそれぞれ異なり、それぞれが深刻な課題です。しかしいずれの県においても震災直後から校長会の強いネットワークにより学校教育の復興に向けて積極的に動いていることが理解できました。岩手県の姉妹校連携や宮城県・福島県の校長会組織の支援体制など、校長会の組織の力を改めて認識致しました。

本日、事例発表を頂きます宮城県東松島市立鳴瀬第二中学校の高橋裕子校長先生の学校を訪問させて頂きました。瓦礫が散乱している学校の校庭に子供たちが様子を見に来ていました。「元気出して、がんばれよ」と声をかけたら「うん、がんばるよ」という声が返ってきました。子供たちや教職員の頑張る姿に私は涙がとまりませんでした。

仮設住宅が校庭に設置された学校、体育館が現在においても避難場所となっている学校、複数の避難場所に離散して学習している学校、避難状況により通学・通勤が2時間あまりもかかっている学校など、国からの積極的な支援がなければ解決できない課題が山積しているのも事実である。

また子供たちや教職員の心身の疲労も深刻であり、緊急にケアすべき課題であります。

私は、学校教育の復興なくして地域社会の復興は困難である、校長会の組織活動の充実なくして学校教育の復興はないと考えております。本日、総務部長及び支援委員会委員長から見舞金・義援金に関する報告及び提案があると思います。「特別会計からの拠出」「基金からの拠出」「募金口座の設置」の3本立てで短期的支援及び長期的支援の双方向の視点から見舞金・義援金という方法で総額1億円規模の支援をしたいと考えます。学校教育の復興にはまだまだ時間がかかります。それに伴う予算もかかります。校長がその段階において必要と考えても、行政事情により公的資金が執行できない場合もあります。そのようなときに、校長会の判断あるいは校長先生個々の判断で使えるお金は必ず必要であります。

是非、ご理解を賜りたいと思います。

2 全国学力学習状況調査について

5月の全日中総会のころ、東日本大震災の状況により実施を見送られていた全国学力学習状況調査の取り扱いについて文部科学省で検討がなされていました。

そろそろ結論を出すという情報をキャッチしましたので、総会翌日の5月19日（金）に田村学力調査室長に挨拶をかねて陳情にまいりました。

また緊急に事務局長をお願いをして5月21日（土）、22日（日）に各都道府県の校長会長（全日中理事）に対して緊急アンケートを実施し、その結果を携えて5月23日（月）に青柳局長とともに山中初等中等教育局長を訪問し総会における講演のお礼と学力調査について陳情を行ってまいりました。

陳情においては、東日本大震災復興状況についての懸念と今年度中に一斉実施日の設定は困難であることなどを示し、「一斉実施の見送り」「予算を東日本大震災の被災地の学習支援に活用すること」「問題冊子の各学校への無償提供」求めました。

その結果、5月26日（木）に鈴木副大臣は「学力調査の実施を見送る」「問題冊子を希望校に無償配布する」ということを記者会見で明らかにしました。

そこで5月27日（金）に青柳局長とともに笹木文部科学副大臣、笠文部科学大臣政務官、金森文部科学審議官、下妻初等中等教育局参事官ほか関係課長などを訪問し陳情を受け止めて頂いたことについて謝意を示してまいりました。

土日にもかかわらず緊急アンケートの実施・集計にご尽力を頂いた各県理事及び事務局の皆さんにあらためて感謝を申し上げます。全日中としての組織の力を改めて実感いたしました。

3 中央教育審議会をめぐる動き

①中央教育審議会「教育振興基本計画部会」について

6月13日、7月4日、7月8日、7月21日に中央教育審議会「教育振興基本計画部会」が開催されました。平成20年度に公表された教育振興基本計画の検討及び震災復興計画等について協議が始まりました。

この教育振興基本計画については「計画のなかに教育投資額や教職員定数改善への具体的な数値目標が示されなかったこと、このままでは中学校における新学習指導要領の円滑な実施が極めて難しいこと、教員定数の改善がなされないまま学習指導要領の全面実施となると教員のモラルの低下や教育水準の維持が困難であることなどの意見を表明してきたところです。

私も全日中の代表として参加の機会を頂きました。

部会において、「基本計画の内容は学校の現場からみた場合、抽象的な表現と具体的な表現が混在している」「基本計画の内容は実際に教育に携わる教員、保護者、地域が理解できるものとするべきだ」「学力水準の向上を目指すことには異論はないが、そのための教育環境の整備が必要である。」「計画と内容は良いが予算措置がされなかったということが無いようにご努力願いたい」などの意見を述べてまいりました。

なお今年度から小学校における35人学級がスタートしておりますが、人的措置の現状や弾力化という方法についても結果的には都道府県の財政状況によって教育環境の格差を増大させただけという現実も聞いております。国による財政支出をはじめ、どこの地域においても同等の教育環境となるよう意見を述べていきたいと思っております。

②中央教育審議会「教員の資質能力の向上に関する特別部会」について

6月15日（水）に中央教育審議会「教員の資質能力の向上に関する特別部会」が開催されました。

これは「教員養成の在り方」「教員免許制度」「採用と学校現場への多様な人材の登用」「現職研修等」「教育委員会・大学等の関係機関の連携・協働」などについて審議をし本年1月に審議経過報告が示されたところです。

全日中としても「学校の現状に関する認識が不十分」「教育の機会均等にかかわる課題が明確になってない」「大学における6年間の教員養成期間が長すぎる」「教員養成大学におけるカリキュラムの検証が必要」「10年経験者研修と教員免許更新制度の整理」など意見表明をしてきたところです。

報告書の内容は、全日中の考え方とは必ずしも合致しないところもあります。

私も委員の一人として「教員の実践的指導力が協調されているが、そもそも実践的指導力とは何か、幼稚園教員から大学の教員までを含めて実践的指導力とは何かということを改めて議論が必要ではないか」「いま、一番の懸念は教職を目指す人材の枯渇である。教員養成期間の延長や現行の免許更新制度をそのまま継続することは教員の人材確保を一層困難にさせるのではないか。」「定数外採用をして1年間の現場における実習期間とすることも有効ではないか。」「予算措置についてもご努力を願いたい」などと発言をしてまいりました。

今後も理事会において意見集約をするなどして全日中として制度改革の方向を見極めながら意見表明をしていく必要があると思います。

③中央教育審議会「特別支援教育の在り方に関する特別委員会」について

これは障がい者制度改革推進会議の第一次意見を受けて、日本的インクルーシブ教育システムの構築について教育の観点からの検討を始めたものであり、全日中としてインクルーシブシステムとするには「特別支援教育の専門性が必要」「幼小中高の系統的な教育環境が必要」「複線的な教育環境の提供」「保護者の理解に基づいた教育の提供が必要」「担当者等の専門性の向上」などの意見表明をしてまいりました。8月下旬に委員会が予定されておりますが、全日中としても政策提言をしていきたいと考えております。

④中央教育審議会「初等中等教育分科会」について

7月25日に中央教育審議会「初等中等教育分科会」が開催されました。資料説明が大半だったのですが、「中高一貫教育制度」「キャリア教育における外部人材活用」「外国語能力の向上」「学校運営の改善の在り方」「幼保一体化」「義務標準法の一部改正」「教育振興基本計画」「理科教育設備基準の改訂」「PISAデジタル読解力調査の結果」などについて報告・説明があり、審議が行われました。

今後、各部会や分科会の審議を踏まえながら継続して開催されますが、私は学校現場の実態を伝えるとともに、全日中教育ビジョンの趣旨を踏まえ、全日中としての意見を述べていきたいと思っております。

4 全日中教育ビジョンについて

平成21年10月に全日中研究協議会福島大会において、全日中教育ビジョン「学校からの教育改革」を公表し満2年を迎えようとしております。全日中教育ビジョンにおいては、「教育の専門家集団である全日本中学校長会が、生徒に視点をあてた教育改革を積極的に提言し、推進しなければならない時期にきている。」「国や教育委員会が整備した教育環境を最大限に生かし、義務教育の目的達成のための教育活動を効果的に展開するためには、全日本中学校長会自身の課題への認識と、それを解決するための具体的な目標が必要であり、積極的な改革推進への姿勢が肝要である」と述べました。

そして全日中教育ビジョンを、今後の中学校教育の在り方、具体的な教育の展開について中学校長一人一人が自らの課題として考え、組織として実践していこうとする指針であると位置づけました。

具体的には10の提言を当面の目標とし、3年間をめどに具体的な取り組みを行い、理事会等にお

いて情報交換をしたり全国アンケートを実施したりするなどして、実践の充実を図るとともに、全日中としての意見表明や陳情・要望等に役立てようとしたものであります。

いよいよ3年目を迎えます。各地区におきましては、いま一度「全日中教育ビジョン」の内容及び10の提言を注視していただき実践の検証・充実に取り組んで頂きますようお願いいたします。

様々な教育課題に関する検討が行われておりますが、教育経営は小手先の「きわもの教育」や思いつきの「商業マネジメント」では必ず破綻すると思います。

長年にわたる教育実践で培われた幅広い教育理念と教育哲学を土台とした教育管理職としての器（うつわ）が大切だと思います。

会長として各地区を訪問させていただいたり、あるいは政府関係会議に出させていただいたりして、いろいろなことが分かってまいりました。

ひとつは各地区の校長会の絆です。もうひとつは文部科学省をはじめ政府関係機関や各地区の校長先生方の全日中という組織への期待です。

今後とも、全日中会員の知恵を結集し日本の教育の充実・発展のためにご尽力を賜りたくお願いを申し上げます。